

保育が必要な事由を証明する書類について

保護者全員分の証明書類を提出をしてください。

新規入園申請に必要な書類

※入園希望時の状況についての書類を提出してください。

(4月入園希望の場合は、4月の状況についての書類を提出してください)

保育が必要な事由		証明書類
就労 (※1)	固定時間就労の場合	就労証明書
	変則就労（シフト制勤務）の場合	就労証明書＋直近のシフト表3か月分の写し
	変則就労（フレックスタイム制勤務）の場合	就労証明書＋町様式スケジュール表(※2)
	個人事業主の場合	就労証明書＋令和6年分確定申告書の写し(※3)
	農業の場合	就労証明書＋令和6年分確定申告書の写し(※3)
	内職の場合	就労証明書＋令和6年分確定申告書の写し(※3)
求職活動（原則として求職開始から3か月間）		求職に関する申立書(※4)
産前産後（原則として産前2か月間・産後3か月間）		母子手帳の写し(※5)
保護者の疾病、障がい		医師の診断書
親族の介護・看護		常時介護・看護が必要な旨がわかる書類（診断書、手帳等）＋町様式のスケジュール表(※2)
就学		就学証明書＋授業カリキュラムの写しまたは町様式のスケジュール表(※2)

(※1) 申請時に産休・育児休暇中の方は、復職後の就労形態で証明書類を提出してください。

(※2) 町様式のスケジュール表は、役場こども係の窓口で配布しています。またはホームページからダウンロードできます。

(※3) 開業して間もない等、確定申告書が提出できない場合は、お問合せください。

(※4) 役場こども係の窓口で配布しています。またはホームページからダウンロードできます。

(※5) 表紙のページと出産予定日の書かれたページの写しを提出してください。